

議員提出議案第28号

原発再稼働に反対する意見書提出について

上記の議案を提出する。

平成27年9月15日

提出者	調布市議会議員	井	樋	匡	利
賛成者	調布市議会議員	岸	本	直	子
	同	雨	宮	幸	男
	同	武	藤	千	里
	同	大	河	巳	渡子

原発再稼働に反対する意見書

九州電力川内原発1号機が、国民の不安や反対の声を無視して再稼働を強行したばかりだということに、2号機でも再稼働の準備が進み、関西電力高浜原発3号機（福井県）でも再稼働に向けた原子力規制委員会による使用前検査が始まった。

高浜原発は福井地裁が運転を差しとめる仮処分決定を出しており、今すぐの再稼働は不可能である。にもかかわらず原発の再稼働を急ぐ安倍政権や電力会社の姿勢は異常としか言いようのないものである。重大事故を起こした東京電力福島第一原発の現状から見ても、電力需給や廃棄物の対策から見ても、再稼働に突き進むべきではない。

安倍政権は、2030年度には日本の電力の20%以上を原発で賄う目標を掲げ、原子力規制委が東電福島原発事故後、手直しした規制基準に「合格」した原発は条件をつけず再稼働させる方針をとっている。規制委は既に川内原発1、2号機、高浜原発3、4号機、四国電力伊方原発3号機について「合格」を決めた。さらに、電力会社は停止中の原発の再稼働に加え、40年間と決まっている運転期限の延長や原発の新増設を目指している。

約4年半前の東日本大震災の際、巨大な地震と津波で全電源が失われ、原子炉と建屋が大きな被害を受けて放射性物質が外部に漏れ出した福島原発は、いまだに原子炉内の破損した核燃料を取り出すめどさえ立たず、原発周辺だけでなく広範な地域で住民が住めない状態が続いている。県内・県外への避難者だけでも10万人に上っているのに、事故は忘れたかのように原発を再稼働させるのは、被災した原発周辺の住民と原発に不安を募らせている全国民の気持ちを逆なでするものである。

福島原発事故の後稼働していた原発も次々停止し、一昨年9月以降は全国の50基近い原発が1基も稼働しない「原発ゼロ」が続いてきた。全国の原発が1基も動いていなかったこの2年近く、夏も冬も電力不足が生じることがなかったもとで原発の再稼働を急ぐ理由はない。

原発は運転を開始すれば、高いレベルの放射性物質を含む使用済みの核燃

料がたまり始める。使用済み核燃料からプルトニウムを取り出して再利用する技術は確立しておらず，高いレベルの放射性廃棄物が含まれる「核のごみ」を処理する場所も方法も決まっていない。「トイレのないマンション」と言われる廃棄物対策の行き詰まり一つとっても，現在の技術が未完成であり，原発再稼働が許されないのは明らかである。

一旦事故を起こせば国民の生存さえ脅かす原発の運転は強行すべきではない。

以上の理由により，調布市議会は，再稼働を強行した川内原発の停止とともに，全国の全て原発について再稼働させず，「原発ゼロ」を実現することを求めるものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月 日

調布市議会議長 鮎川有祐

提出先

内閣総理大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長